

令和2年 第3回

農業委員会総会議事録

令和2年3月24日(火)開催

多摩市農業委員会

令和2年3月24日午後2時、市役所301会議室において、令和2年第3回多摩市農業委員会総会が招集された。

出席委員は次のとおりであった。

1番 青木幸子委員、2番 小暮和幸委員、3番 新倉隆委員、
5番 柚木実委員、6番 伊藤千春委員、7番 増田実生委員、
8番 萩原弘委員、10番 相澤孝一委員、11番 小島豊委員、
12番 大松誠二委員、13番 武内好恵委員、14番 澤登早苗委員、
15番 伊藤忠男委員

出席した事務局職員は次のとおりであった。

事務局長 宮崎武、観光担当課長 渡邊哲也、農地係長 沖迫達矢、書記 小形達也

午後2時に総会を開会し、冒頭、4月異動に伴う事務局長交代に関する挨拶があった。

議長（会長 小暮和幸）

「定刻になりましたので、只今から令和2年第3回多摩市農業委員会総会を開会いたします。只今の出席委員数は13名であります。定足数に達しておりますので、ただちに会議を開きます。」

議長（会長 小暮和幸）

「本日の議事日程は次のとおりです。」

日程第1	第6号報告	農地法第4条第1項第8号の規定による届出について
日程第2	第7号報告	農地法第5条第1項第7号の規定による届出について
日程第3	第8号報告	相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っている旨の証明書の交付について

議長（会長 小暮和幸）

議事に先立ち、多摩市農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、委員に諮って、議長指名により、議事録署名委員に次の者を指名した。

5番 柚木実委員、6番 伊藤千春委員

議長（会長 小暮和幸）

「それでは、議事に入ります。日程第1、第6号報告 農地法第4条第1項第8号の規定による届出についてを上程いたします。事務局に朗読と説明を求めます。」

書記（小形）

第6号報告 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について（東寺方地区 1件、諏訪地区 1件）を朗読し説明した。

議長（会長 小暮和幸）

「以上、事務局の説明が終わりました。本件に関して、質疑はございませんか。」

委員（12番 大松誠二）

「整理番号18番の東寺方の土地であるが、この後に報告される第5条転用の申請土地部分と連なっているものと思われる。従前から、公図があれば申請内容がわかりやすいため、資料として公図を添付してほしいと希望しているが、添付がない。再度公図添付を希望したい。」

議長（会長 小暮和幸）

「事務局へ確認するが、公図を添付できない理由があるのか。」

農地係長（沖迫）

「申請された公図すべてを添付すると、プリント数が増加し資料が膨大になる可能性があるため、関連する案内図を作成し資料とさせていただいている。」

議長（会長 小暮和幸）

「委員から公図を添付してほしいという要望意見があり、添付できない法的な理由があるのならば聞かせてほしい。また、この件について、他の委員の意見を伺いたい。」

委員（10番 相澤孝一）

「以前、自分の担当する地区の農地の境界がわかりにくいため、関係する公図を提示してほしいといった経緯がある。ゆえに資料として公図を添付してほしいと考えている。」

議長（会長 小暮和幸）

「このほか、反対意見はありませんか。ないようなので、今後は、公図を資料として添付するよう、事務局にはお願いをしたい。ほかに質疑はございませんか。」

— 「質疑なし」の声あり —

議長（会長 小暮和幸）

「質疑なしと認め、質疑を終了します。」

議長（会長 小暮和幸）

「お諮りいたします。本件を報告のとおり承認することにご異議ありませんか。」

— 「異議なし」の声あり —

議長（会長 小暮和幸）

「異議なしの声がありますので、本件は報告のとおり承認することに決しました。」

議長（会長 小暮和幸）

「続いて日程第2、第7号報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届出についてを上程いたします。事務局に朗読と説明を求めます。」

書記（小形）

日程第2、第7号報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について（東寺方地区3件、和田地区1件、永山地区1件）を朗読し説明した。

議長（会長 小暮和幸）

「以上、事務局の説明が終わりました。本件に関して、質疑はございませんか。」

委員（10番 相澤孝一）

「整理番号27、28、29番の東寺方の土地だが、4条と5条の申請がされて、具体的には何が行われるのか。」

農地係長（沖迫）

「住宅用地に転用するという事で申請がなされているものである。」

議長（会長 小暮和幸）

「自己が住宅を建てるか、売却して住宅を建てるかの違いである。ほかに質疑はございませんか。」

— 「質疑なし」の声あり —

議長（会長 小暮和幸）

「質疑なしと認め、質疑を終了します。」

議長（会長 小暮和幸）

「お諮りいたします。本件を報告のとおり承認することにご異議ありませんか。」

— 「異議なし」の声あり —

議長（会長 小暮和幸）

「異議なしの声がありますので、本件は報告のとおり承認することに決しました。」

議長（会長 小暮和幸）

「続いて日程第3、第8号報告 相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っている旨の証明書の交付についてを上程いたします。事務局に朗読と説明を求めます。」

書記（小形）

日程第3、第8号報告 相続税納税猶予の継続届に係る農業経営を引き続き行っている旨の証明書の交付について（南野地区 2件）を朗読し説明した。

議長（会長 小暮和幸）

「以上、事務局の説明が終わりました。本件に関して、質疑はございませんか。」

委員（15番 伊藤忠男）

「整理番号30番の土地であるが、形状が細長く伸びている部分があるが、何か理由はあるのか。」

委員（7番 増田実生）

「もともと法面であった部分に擁壁を造ったため、平地の部分があった。この平地部分を農地としていることから、細長く伸びた形状をしている。」

議長（会長 小暮和幸）

「本件に関して、ほかに質疑はございませんか。」

— 「質疑なし」の声あり —

議長（会長 小暮和幸）

「質疑なしと認め、質疑を終了します。」

議長（会長 小暮和幸）

「お諮りいたします。本件を報告のとおり承認することにご異議ありませんか。」

— 「異議なし」の声あり —

議長（会長 小暮和幸）

「異議なしの声がありますので、本件は報告のとおり承認することに決しました。」

議長（会長 小暮和幸）

「以上をもって、本日の議事日程のすべてを終了いたしました。よって、会議を閉じます。」

— 終了（午後 2 時25分） —